# 平成25年度 御代田町 町税等の納期限一覧表

	納期限	囲		税		保険料		利用料·使用料·負担金										
月分	および口座振替日	町県 民税	固 定資産税		国民健康 保険税	後 期 高齢者医 療保険料	介 ( ( ( ) (	介護予防 支援事業 利用料	保育料		町営住宅 使 用 料			水 道使用料				住宅資金 償 還 金
4	4月30日(火)		1期					0	0	0	0	0		0	0	0	0	0
5	5月31日金			1期				0	0	0	0	0		0	0			0
6	7月1日(月)	1期			1期			0	0	0	0	0		0	0	0	0	0
7	7月31日(水)		2期		2期	1期	1期	0	0	0	0	0	1期	0	0			0
8	9月2日側	2期			3期	2期	2期	0	0	0	0	0		0	0	0	0	
9	9月30日(月)		3期		4期	3期	3期	0	0	0	0	0	2期	0	0			
10	10月31日休	3期			5期	4期	4期	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0
11	12月2日(月)		4期		6期	5期	5期	0	0	0	0	0		0	0			0
12	12月25日(水)	4期			7期	6期	6期	0	0	0	0	0	3期	0	0	0	0	0
1	1月31日金				8期	7期	7期	0	0	0	0	0		0	0			0
2	2月28日金				9期	8期	8期	0	0	0	0	0	4期	0	0	0	0	0
3	3月31日(月)				10期	9期		0	0	0	0	0		0	0			0

注1. 水道使用料は、小沼簡易水道使用料および御代田簡易水道使用料です。

注2. 下水道使用料は、公共下水道使用料および特定環境保全公共下水道使用料です。

### 税金・料金の納め忘れはありませんか?

平成25年度がはじまりました。平成24年度以前分の税金・料金の納め忘れがないかもう一度ご確認いただき、未納がありましたら、早急に納めてください。ご不明な点は、各担当課へお問い合わせください。

### 納税は便利な口座振替で

口座振替は、預貯金から自動的に振替納付になるので、役場や金融機関へ納めに出かける必要はなく、 また納付書を失くしたり、うっかり納め忘れたりすることがないので、納期限までに確実に納めること ができます。

口座振替は、八十二銀行、三井住友銀行、上田信用金庫、JA佐久浅間、郵便局の各預貯金口座をご利用できます。税務課または料金・使用料担当窓口にある依頼書に、必要事項を記入しご提出ください。

### ●問い合わせ先●

税目等	担当課	担当係	電話番号	内線	
町 県 民 税   軽 自 動 車 税   国 民 健 康 保 険 税	税務課	住民税係		42·43·49	
固定資産税		資 産 税 係			
保育料·延長保育料	町民課	こ ど も 係	(32) 3111	47.74	
町営住宅使用料等 住宅資金償還金	建設課	都 市 計 画 係		75.39	
上下水道使用料等 農集排·個別排水使用料	】 生	上下水道管理係		15.37	
後期高齢者医療保険料介 護保険料等	保健福祉課	介護高齢係	(31) 2512		

# 電話番号の登録はお済みですか?

御代田消防署では、119番通報受信時に、瞬時に通報者の家を検索することができる地図 検索装置を導入しています。この装置には、町民の皆さまの住所、世帯主氏名、電話番号を 登録してあり、火災や救急などの有事の際には、素早く場所が特定できるように、常に情報 を更新しています。

万が一の際に、いち早く場所を特定するために必要ですので、未登録の方や、町内への転入、町内での移転、電話番号の変更などございましたら、登録いただきますよう、皆さまのご理解ご協力をお願いします。なお、登録につきましては、消防署警防係に電話で連絡していただくか、登録用紙が役場町民課窓口と消防署にありますので、記入の上、提出をお願いします。一般電話がないという方は、携帯電話番号でも登録できます。記入いただいた個人情報については、一切外部に出ることはありません。



# 消防署がおじんへ

## 携帯電話からの「119番」通報について

町内からの携帯電話の119番通報は、一旦、佐久広域消防本部の通信指令室につながるようになっています。消防本部の通信員は、すぐにこの回線を御代田消防署につなぎますので、御代田消防署の通信員に、火災か救急なのか、自宅であれば住所を、外出先であれば目標となる建物や信号などをわかりやすく伝えてください。



# 救急法を身につけませんか?

消防署では、希望があれば、少人数でも救急法講習会を実施します。職場の仲間やサークル、ママ友と受講してみてはいかがでしょうか?子育て中のお母さんやお父さんへは、小児に対する救急法の講習会も実施します。お問い合わせは、消防署救急救助係までご連絡ください。

危険物取扱者試験 準備講習会

開催日:5月14日(火)

受付期間:4月9日(月)~4月25日(水)

場 所: 佐久市交流文化館浅科

受付場所:御代田消防署